

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 11 月 1 日 至 令和 4 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人池田医院

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県上尾市本町三丁目 8 番 15 号

(3) 設立認可年月日 平成 10 年 3 月 10 日

(4) 設立登記年月日 平成 10 年 4 月 28 日

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人池田医院	埼玉県上尾市本町三丁目 8 番 15 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 12 月 25 日 令和 2 年度決算の決定・役員の改選（重任）
令和 4 年 10 月 28 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-2

法人名 医療法人池田医院

所在地 埼玉県上尾市本町三丁目8番15号

貸 借 対 照 表

(令和4年10月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	82,241	I 流動負債	4,683
II 固定資産	55,206	II 固定負債	4,200
1 有形固定資産	5,481		
2 無形固定資産	72	負債合計	8,883
3 その他の資産	49,653		
純資産の部			
		科目	金額
		I 出資金	25,000
		III 評価・換算差額等	103,565
		純資産合計	128,565
資産合計	137,448	負債・純資産合計	137,448

様式4-2

法人名 医療法人池田医院

所在地 埼玉県上尾市本町三丁目8番15号

損 益 計 算 書

(自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	88,210
2 事業費用	80,914
本来業務事業利益	7,295
事業利益	7,295
II 事業外収益	2
経常利益	7,297
税引前当期純利益	7,297
法人税等	1,243
当期純利益	6,054

様式 2

法人名 医療法人池田医院

所在地 埼玉県上尾市本町三丁目8番15号

財産目録
(令和4年10月31日現在)

1. 資産額	137,448 千円
2. 負債額	8,883 千円
3. 純資産額	128,565 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	82,241
B 固定資産	55,206
C 資産合計	(A+B) 137,448
D 負債合計	8,883
E 純資産	(C-D) 128,565

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人池田医院
 所在地 埼玉県上尾市本町三丁目8番15号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人池田医院

理事長 伊波 潔 殿

私は、医療法人池田医院の令和3会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年12月24日

医療法人池田医院
監事 池田 弥生